

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会

第4回協議会会議録

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会第4回協議会会議録

開催年月日 平成19年3月20日(火)
開催場所 宇治市産業振興センター 多目的ホール
開 会 18時00分
閉 会 19時40分

出席者

久保田 勇	宇治市長
高橋 尚男	宇治市議会議長
中川 恵次	宇治商工会議所会頭
松本 初枝	宇治市女性の会連絡協議会会長
橋本 昭男	城陽市長
野村 修三	城陽市議会議長
堀井 甚逸	城陽商工会議所会頭
澤田 哲	城陽環境パートナーシップ会議会長
奥田 光治	宇治田原町長
弦川 孝治	宇治田原町議会議長
米田 耕一	宇治田原町商工会会長
谷村 稔	宇治田原町区長会会長
汐見 明男	井手町長
小川 幸一	井手町議会議長
奥村 康彦	井手町商工会会長
阿辻 好子	井手町まちづくり協議会小町会会長
地上 進	京都府山城広域振興局局長
真山 達志	同志社大学教授
岩崎 恭典	四日市大学教授

計 19 名

協議会次第

開会

1. あいさつ
2. 協 議

協議案第6号 「新都市建設基本構想(案)中間報告 2」について

3. その他

閉会

開会（18時00分）

事務局

本日、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会の第4回協議会を開催させていただきましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中、また夜分にも関わりませうご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは開会にあたりまして、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会会長の久保田勇宇治市長からご挨拶をいただきたいと存じます。久保田会長、よろしく申し上げます。

会長

本日、第4回目の宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会を開催させていただきましたところ、委員の皆様には何かとお忙しい中にも関わりませうご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて前回、第3回協議会では、新都市建設基本構想案の前段部分を中心に協議いただいたところですが、今回はその後段部分であります「財政シミュレーション」と「2市2町の合併で期待される効果や懸念」を中心に協議をお願いしたいと考えております。

また、併せまして、前回の協議会でご提案させていただきました「新都市建設の基本方針」をはじめといたします前段部分につきましてもご意見を頂戴し、協議いただいた内容を踏まえ、次回第5回協議会では新都市建設基本構想案といたしまして、全体を通してのご協議をお願いしたいと考えております。

委員の皆さまには忌憚のないご意見を頂戴する中、密度の濃い論議をお願いさせていただきます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

それでは会議を始めさせていただく前に一点ご報告申し上げます。前回、第3回協議会におきまして、開催会場を2市2町で持ち回りをしてはどうかというご意見をいただきました。これらについて幹事会で検討をいたしました結果、今後、2市2町で会場を持ち回ることを基本にさせていただきますのでご報告申し上げます。

ただし、本日ににつきましては他の会場の都合がつかず、前回と同様、宇治市の産業振興センターでの開催となったものでございますのでご理解賜りたいと存じます。

それでは会議を始めさせていただきますが、会議の進行は規約に基づき久保田会長をお願いしたいと存じます。久保田会長、宜しくお願いします。

会長

それでは第4回宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会を開会したいと存じます。

まず会議の成立につきまして、事務局よりご報告申し上げます。

事務局

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会規約では、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないと定めております。本協議会委員の総数は19名で、本日は19名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

次に会議の傍聴でございますが、本協議会は原則公開としておりまして、本会議につきましても傍聴希望があり、入場いただいておりますのでご報告申し上げます。

続きまして本日の配布資料のご確認をお願いしたいと存じます。

本日の次第、協議案第6号「新都市建設基本構想案 中間報告 2」、資料といたしまして、前回ご協議いただきました協議案第4号「新都市建設基本構想案 中間報告」の三種類でございます。

なお、皆様に配布をいたしました資料に誤植がありましたので、申し訳ございませんけれども訂正をお願い申し上げます。

協議案第6号の5ページをお願いします。ページ中ほど、二つ目の表で<歳入歳出差引額（各年度累積ベース）>をお示ししたのですが、表の右上部分、単位表示が年度表示に重なっておりまして、単位と年度がわからなくなっています。正しい単位は「千円」で、年度は「平成27年度」でございます。お詫びをしますとともに訂正をお願い申し上げます。

会長

それではご訂正の方、よろしくようお願い申し上げます。続きまして会議を進めてまいりたいと存じます。

次第3、協議でございますが、協議案第6号、「新都市建設基本構想案 中間報告 2」について、事務局より説明を申し上げます。

事務局

お手元にお配りをさせていただいております資料に基づきましてご説明申し上げたいと思います。まず、表紙の目次をご覧くださいと存じます。3の「財政シミュレーション」につきましては、四つの項目、(1)2市2町の財政の現況、(2)財政シミュレーションの基本的考え方、(3)合併しない場合の財政収支見通し、(4)財政シミュレーションによる合併効果の検証で構成をいたしております。続きまして4の「2市2町の合併で期待される効果や懸念」につきましては、二つの項目、(1)合併した場合に期待される効果、(2)合併した場合に懸念される事項とその対応で構成をいたしております。

本日、委員の皆様にご協議いただく内容といたしましては、前回協議会でご協議いただいた内容を十分踏まえる中で、新都市建設基本構想案の後段部分であります、3.財政シミュレーションと4.2市2町の合併で期待される効果や懸念を中心をお願いしたいと考えておりますが、前回の内容につきましても、併せてご意見をいただければありがたいと思います。

それでは一括してご報告申し上げます。

まず「2市2町の財政の現況」ということで、1ページと2ページに歳入・歳出を分けて書かせていただいております。この資料につきましては「市町村財政状況調査」によるものでございます。歳入では長引く景気低迷等を要因として、地方税収入の割合は総じて減少傾向にあり、平成17年度の市町別でみると、宇治市45.9パーセント、城陽市34.5パーセント、宇治田原町38.7パーセント、井手町25.7パーセントとなっております。また、地方交付税割合につきましても、三位一体改革等の影響により、総じて横ばい、もしくは減少傾向となっております。

それから次の歳出でございますが、特に義務的経費、人件費、扶助費、公債費等の割合が概ね4割から5割程度を占めておるとことを示しております。それから注意書きをしておりますが、宇治田原町、井手町では扶助費の割合が低くなっておりますが、生活保護業務を京都府が実施をしており、扶助費の割合が総じて低くなっています。

それから3ページ「財政指標等」ということで、それぞれの自治体の財政力をはかるというのは中々難しいのですが、ここでは財政力指数と公債費の負担比率、そして一人あたりの歳出額をあげさせていただきます。特に財政力指数というのは、地方公共団体の財政力の強弱を示す数値としてよく用

いられ、数値が高いほど財源に余裕があるということになります。2市2町の現況で、平成17年度では宇治市が0.78、宇治田原町が0.70、城陽市0.64、井手町0.46ということになっております。また、公債費の負担比率につきましては、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を示すもので、一般的には15パーセントが警戒ライン、20パーセントが危険ラインとされております。2市2町の現況では、平成17年度において城陽市が15.8パーセント、宇治田原町が15.7パーセント、井手町が14.5パーセント、宇治市が13.0パーセントとなっています。

それから住民一人あたりの歳出額につきましては、比較的人口規模の大きな宇治市、城陽市ではそれぞれ26.6万円、29.9万円、人口規模の小さい宇治田原町、井手町では40.5万円、42.2万円、当然のことですが人口規模の小さい市町ほど一人あたりの歳出額は多い傾向にあるということがわかりいただけると思います。

次に4ページ「財政シミュレーションの基本的考え方」ということでございます。特に財政シミュレーションにつきましては、本格的に行おうとしますと、合併した場合の全ての事業を洗い出して、それをどうしていくのかということを決めないと明確になりません。現時点ではそういった作業をすることは不可能でございます。また、特に三位一体改革等によりまして、国の動向も非常に不透明な状態にあるということがございます。従いまして、ここでは2市2町が合併しない場合の推計を基礎としながら、合併しない場合の2市2町の財政見通しを明らかにするとともに、合併による財政効果を把握することを目的としております。合併効果の検証ということでは、今回、人件費の削減ということを中心に検証をさせていただいております。

それからもう一つは普通交付税の状況を比較させていただいております。この両者を比較することによりまして、合併した場合としない場合の検証をしていこうということでございます。

前提条件の基本的な考え方ということでございますが、これにつきましては、平成17年度に京都府総務部からの照会に基づきまして2市2町が作成をいたしました「財政収支見通し資料」を基本に次の条件を加えて推計をしたものとしております。ひとつは平成18年度の決算見込みをベースに、地方税等につきましては経済成長率2.1パーセントを見込んでおります。

それから三位一体改革の影響については、交付税制度は現行制度が継続するものとして、総額抑制のみを反映しております。それから、集中改革プラン等、各市町で今後予定している行財政改革の内容を一定踏まえたものとし、直近の決算数値に特異値が見られた場合はその数値を考慮するなど、各市町の個別事情も考慮いたしております。

それから、合併しない場合については長期間の推計による誤差の増大を考慮し、平成18年度から平成27年度までの10年間を推計期間としておりますが、合併しなかった場合と合併した場合を比較して効果を試算するため、合併効果額については平成22年初頭頃の合併と仮定し、削減効果があらわれる平成22年度から平成31年度の10年間について算出するものとします。

財政シミュレーションとその効果額を算出するのに期間的なズレがございます。また、合併した場合については、先程申し上げましたように、厳密に行うとすれば、全ての事業について実施するかしないか、あるいは使用料等をいくらに設定するか、どういう条件にするかということを含めていかないと、厳密な意味での財政シミュレーションというのは出来ない状況でございます。従いまして、今回は歳出削減効果の変動要因ということで、特別職、議員、一般職の人件費を考慮しながら推計をいたしております。

まず5ページ、合併しない場合の財政収支見通し、1.収支状況でございます。歳入歳出差引額ということで、歳入歳出の差引額を単年度ベースでみております。この結果ですと宇治市、城陽市では、平成22年度頃までは収支がマイナスとなっていますが、それ以降プラスに転じ、収支バランスは保たれるものと見込まれます。同様に宇治田原町では平成21年度まではマイナスとなっていますが平成22

年度からプラスに転じています。井手町については2市2町の中では最も遅く、平成25年度から収支がプラスに転じています。特にここ数年間は、団塊の世代の大量退職ということもございまして、その退職金等がかなり大きなウエイトを占めているという事実がございまして、

次に、歳入歳出差引額の各年度の累積ベースということで、宇治市では平成25年度から収支状況がプラスに転じ、城陽市でも平成27年度からプラスに転じています。宇治田原町と井手町では単年度ベースで収支バランスが保たれている時期も見られるものの、10年間トータルでは収支の改善には至らない状況というのが数字としてでております。それをグラフに表したのも示しております。

それから歳入歳出差引額の10年間総額ということで、宇治市では20億、城陽市では3億収支がプラスとなります。一方、宇治田原町と井手町では、10年間トータルでも収支はマイナスとなっております。

次に財政力指数でございますが、これは合併しない場合の財政力指数で、現在の状況を勘案をしながら将来の指数を算出しているものでございます。宇治市については概ね0.8程度で推移をし、城陽市、宇治田原町は概ね0.6から0.7で、京都府平均よりは高い水準で推移をしております。井手町では概ね0.4で、府の平均から若干低い水準で推移をしております。下のグラフはその状況を表しております。

次に7ページ、8ページ、参考といたしまして各市町の財政収支見通しを記載しております。歳入歳出差引額において不足が生じた場合は基金を取り崩して補てん、余剰が生じた場合は基金繰入れをすることで試算をしております。次の9ページは2市2町合計の数字でございます。

それから10ページ、財政シミュレーションによる合併効果の検証ということで、先程申し上げましたとおり、合併した場合の収支を検討するわけですが、2市2町合併した場合の単年度あたりの会計規模、普通会計ベースですと概ね800億円程度であり、この800億円という数字を基本に、合併効果がどの程度あらわれるかということを検証しております。

まず平成22年初頭頃の合併と仮定すると、合併しない場合と比べて人件費で約86億円の削減効果が期待できます。その内訳ですが、ひとつは2市2町の特別職の合計が16人から5人に減るということで約18億円。それから議員定数が78人から38人に減ると仮定をしますと約21億円、それから一般職につきましては平成22年度までの各市町の定員適正化計画等の終了後、23年度から31年度までの9年間を削減効果期間といたしてございまして、総務・企画部門など各市町に共通する部門を中心に平成17年4月1日現在の2市2町の合計の職員数2,270人の3パーセント、69人を削減していくという仮定で約47億円ということで、この三つを足しますと86億円の人件費の削減効果が期待ができるということになっております。

それから次のページが議員の削減効果と一般職の削減効果の詳細な説明で、具体的な条件の設定、前提条件につきまして、それぞれのグラフの下に書かせていただいております。

12ページは合併した場合の普通交付税の減少ということでございます。これは現行の交付税制度が継続すること及び合併新法の下で平成22年初頭頃に合併すると仮定した場合のものでございまして、合併算定替の特例期間が経過した平成27年度以降の普通交付税を、平成26年度の2市2町の合計の普通交付税約105.2億円を基準に算出したしております。これは、合併後5年間はそれぞれの普通交付税の合算額が交付されますが、それ以降、5年間に渡って段階的に削減をされるという合併新法の内容に沿ったもので試算をしております。これで試算をしますと、22年度から26年度までの5年間については全額が交付金として入ってまいります。それ以降、段階的に交付税が減っていくというかたちになっております。この10年間の普通交付税の減少額といたしまして、6年目から10年目までの5年間で約41億円の地方交付税が減ります。

今申し上げましたように、2市2町がそれぞれ今の単独の場合と比較し、5年間で普通交付税がこれだけ減りますという数字を表しております。その金額が41億円でございます。

次の13ページですが、合併した場合の削減効果ということで、今申し上げました86億円の人件費の削減効果と、一方で普通交付税の減少額が約41億円でございますので、実質としては45億円の効果となり、単年度あたりにしますと約4.5億円という数字になってまいります。

こういう形で財政シミュレーションといいますが、合併の効果額を試算させていただいたわけですが、まとめといたしまして、先に申し上げた合併効果を踏まえると、より一層健全な行財政運営を実現していくためには、合併後の特例期間内に行政組織や人員の効果的な配置など行財政改革の推進を図るとともに、スケールメリットを活かしたさらなる経費節減に努めることが重要なポイントになるものと考えられます。

また、先程あげたような歳出削減や、ここでは試算していませんが、新都市が一体となった企業誘致の促進等による税収増等により生み出された財源を、京都南部の中心都市にふさわしい都市基盤整備、質の高い行政サービス等の新たなまちづくりに充当していくことが期待されます。

只今申し上げました交付税の6年目からの減少に対する考え方としましては、行政自体が合併によってスリム化をして、行政需要についても減っていくだろうという前提の制度になっております。今回、そこまでは検証いたしておりませんが、41億の交付税の減少に見合ったかたちで、当然、行政自体をスリム化して、効率化を図っていくということが重要だろうと考えております。

それから4.「2市2町の合併で期待される効果や懸念」でございます。まず、合併した場合に期待される効果ということでは、1.「行政経費の削減や組織の効率化」ということで、只今ご説明申し上げた経費の削減効果を述べております。さらに、議会経費、システム維持費、印刷費、委託料等の共通経費など物件費の削減も一定程度見込むことができます。このように行政経費の削減を図る一方、複雑・多様化する住民ニーズに対応する組織の再編成と人材の適正配置が期待できます。

それから2.「広域的な視点に立ったまちづくりを展開することが可能」ということで、住民の生活は実際には一地方自治体の枠を超えて営まれておりまして、これまでいろいろなかたちで常に広域的な行政というのは推進が図られているわけではございますが、異なる自治体である以上、一定限界が生じているということも否定はできないという事実がございます。しかしながら、合併することにより広い区域の中で、雇用の場の確保に資する産業機能や吸引力のある商業機能等を有する新しい拠点整備、あるいは2市2町全体の発展につながる山砂利跡地の土地利用計画、企業誘致の際の用地が拡大することによる優位性など、相乗効果の高いまちづくりが可能となるとともに、さらに充実した機能を有した施設整備が期待できます。

また、行政サービス面においても、例えば消防について、合併により宇治田原町、井手町では、より一層迅速かつ的確な消防体制の構築が可能となることが期待されるとともに、広域的な観点からの消防署の適正配置や管轄の見直し等により、新都市全体として消防力の強化が図られることが期待できます。

それから3.「地域のイメージアップや存在感の向上による観光客や企業の誘致」ということで、2市2町が合併した場合、人口約29万人ということが想定されるわけですが、将来的には中核市を目指し、都市権能や知名度等が向上するなかで、さらなる観光客の誘致等に有利になることが期待されます。また、既存の工業団地等において更なる産業集積や新都市が一体となった企業誘致の促進による新都市内産業の一層の活性化により、将来的には税収増が期待できるなど、安定的な税収確保につながるものと考えられます。それにより、単独の市町では実現できなかったスケールメリットをいかした効率的・効果的な施策展開が可能になります。

次に4.「地域特性を活かしたまちづくりの展開が可能」ということでございます。2市2町は世界遺産に登録されている平等院や宇治上神社をはじめ、古墳群など数多くの歴史的資源や文化的遺産、自然景観等、観光資源に恵まれています。また、「お茶」という全国的にも名高い地域資源を有しておりますが、これまでは通過型観光的な性格が強いものでありました。これを合併により、観光に関する関

係機関、各種団体、事業所などが人的資源の拡大等が可能になり、「お茶」をテーマとした観光ルートや交流拠点の整備等を図り、さらなる地域活性化を促進していくことが期待できます。

また、住民活動の観点からみると、2市2町では多様な分野でNPO、ボランティアなどが活発に活動しています。さらに今後、大量退職を迎える団塊の世代を含め、能力や経験を活かして地域に貢献したいと意欲を持つ人が多く存在することが予測されます。合併によって、こうした豊富な人材の活躍の場が広がり、相互に交流する機会が増大することにより、将来を担う人材の育成とともに、住民主体のまちづくりを展開していくことが期待できます。

それから、5.「専門職員の確保・強化など、多様で高度なサービス向上」ということで、2市2町では平成17年国勢調査で年少人口割合が14.0パーセント、老年人口割合は17.8パーセントで、特に老年人口割合をみると平成12年国勢調査から3.6パーセントも増加しており、今後とも急速に少子高齢化が進行するものと予測されます。このため、高齢者福祉をはじめとする福祉・保健・医療に対する行政需要が増大するものと予測されます。

一方、国による三位一体改革や地方分権の進展に伴い、基礎自治体である市町においては、事務委譲が徐々に拡大しており、こうした状況は今後とも続いていくものと考えられます。こうした状況に対応していくため、合併で行財政基盤を強化することにより、企画調整等を担う人材の育成や専門職員の確保・強化を図るなど、行政体制をより一層整備することで、持続的に多様で高度な行政サービスの提供が可能となります。

それから6.「公共施設の相互利用や有効活用による利便性向上」ということで、2市2町住民の生活活動は京都市を中心とした移動が非常に多いのが実情ですが、2市2町間の状況として、城陽市では他市町村への流出就業者数の内、16.4パーセントが宇治市となっていること、同様に宇治田原町では宇治市へ23.2パーセント、城陽市へ16.7パーセント、井手町でも城陽市へ16.1パーセント、宇治市9.4パーセントとなっているなど、日常的に住民の行き来がみられる状況にあります。

これが合併することで行政境界がなくなり、例えば城陽市、宇治田原町、井手町から宇治市に就労目的で訪れている住民は、宇治市内各地域に位置する行政サービスコーナーで簡単な手続きが可能となるなど、利用可能な窓口が増加します。これは逆のことも言えるわけでございまして、各市町で名前は別にしましても、そういった施設を整備することによりまして、格段に利便性が向上、また、各市町の質の高い文化施設やスポーツ施設などの相互利用が可能になります。

それから次に、合併した場合に懸念される事項とその対応ということでございまして。

1.「行政サービスが低下したり、不便になったりするのではないかと」いうことでございまして。

対応といたしまして、2市2町では既に情報通信技術等を活用することにより、行政区域の広さに関係なく充実したサービス提供に努めています。例えば宇治市では、今申し上げましたように行政サービスコーナーを設け、窓口サービスの一部を取り扱っており、本庁のコンピューターとのオンラインにより住民票等が交付できる状況にあります。また、他自治体において取り組まれているコンビニを活用した行政情報の提供や郵便局での窓口サービスの実施などにより、さらなる利便性拡大も期待できます。このような行政のみならず地域が一体となった効率的なサービス提供のシステムを全市的に拡大することによって、無駄のない人員配置とこれまで提供してきたサービスの維持・向上に努めます。

また、福祉等の住民生活に密着した行政サービスについては支所等で対応することとし、本庁舎でしか受けることができないサービスについても、住民がこれまでと同様に行政サービスを楽しむよう公共交通網の充実に努めます。

さらに、2市2町がこれまで個々に取り組んできた独自施策が合併によりなくなってしまうとの懸念については、各市町の地域特性を十分に踏まえつつ、法定協議会において、その方向性、具体的内容を検討していきます。

それから、2.「住民と行政の関係が希薄になることや、住民のふるさと意識の低下による地域コミュニティの活力低下につながるか」ということでございます。

他の合併自治体の中には、住民が「行政との距離感が拡大した」とか「職員に対する親しみやすさが低下した」などと感じているケースが見られます。そのため、例えば市長との直接対話、タウンミーティングの機会の拡大や各政策の推進に際する広報、説明会の充実などに努めます。また、住民、事業者、NPO、ボランティア、自治会などの様々な主体がそれぞれの特性を活かしながら、適切な役割分担のもと協働のまちづくりを進めることにより、互いに顔の見える関係の構築に努めていきます。

さらに、住民のふるさと意識の醸成には一定の期間が必要であることから、旧市町のまともに配慮した行政サービスとともに、旧市町地域住民間の交流を維持していくため、地域の実情に応じて「合併特別区」「地域自治区」の活用を検討など、地域自治活動の活発化を促進する取り組みを強化します。

合併特別区、地域自治区につきましては、どのような内容のものなのかを簡単に説明させていただいておりますので、またご覧いただきたいと思っております。

それから次のページですが、3.「中心部と周辺部で地域格差が生じるのではないか」ということでございます。

対応といたしまして、合併により広域的な視野からまちづくりを考え、各市町の特色を活かしながらバランスある土地利用や都市機能配置を進めていきます。この場合、新たな施設整備や既存施設の統廃合が必要となる場合も考えられますが、十分留意して取り組みを進めます。また、他の自治体の合併事例では、周辺部の不満が出ている例もあることから、各市町の行政、福祉、文化など住民生活に密着した都市機能の維持・向上を図るとともに、新都市内の一体性や均衡ある発展を図っていくための道路ネットワークの構築を推進します。さらには、それぞれの市町が持つ資源や人材、財源を共有し、地域全体として発展していくことを目指します。

それから、4.「公共料金が高くなり、住民負担が高くなるのではないか」ということでございますが、公共料金や使用料・手数料に関しては、これまでの一般的な合併の効果として「サービスは高い水準に、料金は低い水準にすることが可能」といったことが示されているケースが多々ございます。しかしながら、他地域の状況を踏まえても、現実的に住民の負担を下げて、サービスのみを高めることが現在の財政状況では非常に困難であります。従いまして、このことにつきましては法定協議会において、提供するサービスの質及びそれと連動した適性な住民負担の方向性を検討していきます。

それから、5.「合併に伴い実施される大きな事業によって、財政状況がより悪化するのではないか」ということでございます。

合併後の事業の中で、前回ご説明させていただきました重点的な取り組みには、大きな事業費を必要とするものも含まれているのも事実でございます。このようなことから、合併後における投資に際しては、「選択と集中」という考え方をより重視することが必要と考えられます。これは投資するに際して、事業実施前に実施効果が得られる取り組みを十分に厳選したうえで、財源を集中的に投入することによって、行政全体としての投資効果を高めるという考え方です。

また財政面では、合併により2市2町に交付されてきた交付税が、先程申し上げましたようにトータルでは徐々に減少することや、各市町の起債残高や基金残高の規模の相違など懸念事項も有していますが、財政規模が大きくなることで行政需要に呼応した重点的かつ柔軟な財政運営がより行いやすくなると思われれます。ただし、限られた財源のなかでは、各事業に対する適正な投資規模と代替手段を常に検討することが必要です。そのため、投資に際してどのような効果をどの程度あげたいのかを明確にしたうえで、莫大なお金をかけずともその成果を達成できる最適な手段がないかどうかを常に検証していくことが必要と考えられます。

それから、6.「合併しても旧市町意識が残り、各種事業や取り組みの合意形成により時間がかかっ

てしまうのではないか」ということでございます。合併によって、各種事業や取り組みの実施に際する関係者が増加し、合意形成により時間がかかってしまうといった懸念が挙げられます。このため、合併に際しては、各地域が均衡ある発展をめざそうとする新都市住民の意識の醸成に努め、事業・取り組みの実施に際しては、新都市全体への波及効果に常に留意することが必要と考えられます。

また一方で環境問題への対応や、観光交流の促進、広域交通基盤の整備など、現在の行政境界を越えて取り組むべき課題に対しては、行政が一つになることによって、より合意形成が行いやすくなる場合も考えられます。それぞれの検討課題に応じて、各地域や既存組織の連携を強化し、さらには横断的な組織体制の構築を進め、取り組んでいく必要があると考えます。

ということで、財政シミュレーションと合併した場合に懸念される事項とその対応をまとめさせていただいておりますが、これ以外の内容も含めてご意見いただければありがたいと思います。

会長

はい、只今事務局から、基本構想案の三番目、財政シミュレーション及び四番目の2市2町の合併で期待される効果や懸念の提案がございました。これらの案につきまして、委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、発言される方、どうぞお願いしたいと思います。また併せて前回提案をいたしました、基本方針をはじめといたします構想案の前段部分につきましてもご意見をいただきたいと思っております。さらに全体を通してのご意見等がございましたら、ご発言を願いたいと存じます。ご発言のある方、どうぞご発言をお願いします。

どうぞ、澤田委員。

澤田委員

失礼いたします。一番先にすみません。意見がいろいろありますので述べさせていただきます。私は市民代表ということで、全く民間人でございますが、いろいろ資料を見させていただく中で、素朴な疑問や意見等がたくさんありますので、順番に追っていきます。多少時間がかかりますが、その辺のところはお許しいただきますようお願いいたします。

まず一点目ですが、前回会議の資料で協議案第4号の「新都市建設基本構想(案)」を見ますと10年間でこのようなまちづくりを進めながら、30万人の人口を目指していくという流れになっていると解釈をさせていただきました。平成12年度以降、2市2町の人口というのが減少傾向にあるなかでこれだけのことをやって本当に30万人の人間が集まるのか、また、10年間でこれだけのことができるのかなと疑問を感じております。例えば23ページにもありますように、連続立体交差化とか複線化の問題も結構時間がかかると思っています。この辺がどうかなという意見がまず一つ目。

それと前回資料の14ページ、項目2番「山砂利採取跡地の活用」のところですね、「2市2町で不足している都市機能や広域交通条件を活かした都市機能を計画的に配置する」とあります。先だって堀井会頭からも言われました山砂利跡地の整備を検討する委員会ですね、私も委員として出席させていただきました。10年後、20年後の何か青写真っぽいものが出来上がりつつあって、企業誘致というような方向で現在会議の方が動いているところでございますが、その委員会での決定事項は今後どう扱われていくのかなというのが二点目。

それから、同じくその項目の6番「住民の視点からみた重要なまちづくりの分野は「健康・福祉」とあります。同じく資料の13ページの「将来のまちづくりに重要となる施策」のところでは、2市2町ともに「健康・福祉」というのがアンケート結果でトップを占めておりますが、この辺のところは2行ちょっとしか書いてありません。これからの少子高齢化時代、少し方向的なものを示していただいた方がいいのではないかなと思います。

それとその下の7番目、「住民参加と協働によるまちづくりの推進」、私のところは城陽環境パートナーシップ会議という会議でございまして、城陽市の環境基本計画を15年計画で、市、市民、市民団体、事業所の四位一体、パートナーシップで計画を具体化していくということで現在活動をさせていただいております。役員数が20名、会員数が現在300名余りにもものぼってまいりましたが、これが合併によって、我々の環境パートナーシップ会議というものがこの先どういう扱いになるのか、会長をさせていただいているので心配もしております。この辺のところもお聞かせ願いたいと思います。

それと本日の資料になっております協議案第6号ですね、これはさらっと流していただいて結構なのですが、3番の財政資料等、これをゆっくり読ませていただいたのですが、宇治市の財政力指数というのがものすごく良くて、何でわざわざ財政が比較的好調という言葉がおかしいですが、宇治市が我々のように赤字、財政が悪いまちと合併をされるのかなという、すごく素朴な疑問を感じておりますので、その辺のところをお聞かせ願いたいです。

それとあと、17ページの3番「中心部と周辺部で地域格差が生じるのではないか」という部分でございまして、前回資料を見させてもらいますと、どうも大久保駅前開発と山砂利跡地の整備の問題ばかりがクローズアップされていますが、宇治田原町や井手町ではその辺のインフラ整備はどうなるのかなというのも疑問に思いますので、その辺もまず一点。

それとですね、あと財政シミュレーションのなかで、事務局の方からも説明がありましたが、合併効果額が人件費の削減効果額の86億円、合併した場合の普通交付税減少額が41億円で、それをプラスマイナスして45億円の合併の効果額があるとご説明がありまして、資料にもそう載っておりますけれども、全体の予算がわからないので、全体に対してこの45億円がどのくらいの数字なのかというのと、あと、人件費を中心にここに記載されていますが、その他に合併して効果がある項目というのはないのかなと。それから逆に大して効果がない項目というのものないのかなと、その辺も知りたいなと思えます。

それから最後になりますが、14ページで消防署のことが記載されていますが、警察関係、防災関係のことが一切触れられていません。私、城陽署の協議会の方で公職を持っておりまして、よく警察の方とも関わりを持たせていただいておりますが、城陽署というのは比較的青少年少女犯罪に対しまして力を入れていただいている署でございます。私も昨年、2回ほど青少年少女の朝の取り締まりに立会いをさせていただきましたが、きめ細かく、くまなく夜にたむろしている青少年少女に声をかけられて補導し、繰り返し繰り返し指導されている姿を見させていただきました。その成果もあり、年間延べ2,000人の補導人数を挙げられていると聞いております。その城陽署が平成3年10月に警部補派出所から警察署に昇格したのですが、これがまた合併によって、警部補派出所等に降格をされてしまうのかなと、そうすると警察の人員配置で人数的な部分も減らされるのではないかなと懸念しておりますので、その辺のところもどうなるのか、府警本部とも協議していただいて、方向性などを書いていただけたら嬉しいと思います。以上長々とお話しさせていただきましたが、以上でございますのでお答えしていただける点をよろしく申し上げます。

会長

事務局の方、今、お答えできる部分をお願いします。

事務局

たくさんご意見いただきましたので順番にお答え申し上げたいと思います。今回、新都市建設基本構想(案)につきまちは10年を目標に掲げておりますが、前回は申し上げました、特に大きな事業につきまちは、当然10年というスパンではできない事業も多々ございます。これは新都市建設の基本

構想ということで、遠い将来も見据えたまちづくりの基本構想であるということをご理解いただきたいと思ひます。ここに挙げている事業が10年間で全てできるということではございません。

それから、山砂利跡地の検討委員会の決定事項がどうなるかということでございますが、これにつきましては、現在城陽市さんの方でご検討されている内容につきましては、もし合併ということになればですね、当然それは法定協議会なり、或いは合併後の新市のなかで、その位置づけをどうしていくかということの議論になってくると考えます。現時点で、この任意協議会でその扱いをどうするかということについて決定をするということにはならないと考えております。

それから「健康・福祉」の問題についてですが、これは前回もそういうご意見をいただいております。私どももその辺も十分踏まえまして、次回の時にその内容については整理をしてご提案させていただきたいと考えております。今回は後半部分をご提示させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

それからNPO等、特に城陽市さんで活動されているのがどうなるのかということでございますが、実際にNPO法人として活動しておられるということであれば、それは新市というかたちになったとしても、そのなかで活動を続けることは当然のことではないかと考えております。

それから、財政力指数が高い宇治市が何故合併なのかということでございますが、今回の合併論議そのものが単に財政問題だけではなく、むしろ地域の将来を見据えて、本当に合併が必要なのかどうかということを議論していきたいということを基本に任意協議会というのが設置をされております。従いまして、もちろん合併した場合の財政がどうなるかということは重要な課題であります。単純に現在財政力が良いから、悪いから、合併するしないを基本的に問題としておりませんので、ご理解をいただきたいと思ひます。

それから、宇治田原町、井手町のインフラがどうなるかということでございますが、これも今回の新都市建設基本構想では、こういった任意協議会のなかでの議論として、特に主要なプロジェクトのみを取り上げさせていただいているということが基本でございます。従いまして、各市町それぞれの総合計画なりで、いろんな事業を既に実施をされている場合もありますし、計画をされている内容もあろうかと思ひます。当然それらにつきましては、新市におきましても基本的には尊重しながら、実施ができるものにつきましては実施をしていくということが基本になろうかと思ひます。ただ、新市として大きな枠組みでのまちづくりを考える場合と、今の2市2町という単位で考える場合のまちづくりの基本的な方向性については、やはり考え方を変えていく必要がある部分もあろうかと思われまますので、全てが全て実施されるとは申し上げられないと思ひますが、そのことにつきましても、当然新市で新しい総合計画を策定していくわけですから、そのなかでの議論になってくるとかなと考えております。

それから財政シミュレーションの関係ですが、合併してそれ以外の効果のある事項、或いは効果のない事項ということではございますが、実際には、当然合併すればスケールメリットというのがありますから、ここでも述べさせていただいておりますが、例えば企画部門とか管理部門については、今の2市2町で実施しているのと比べますと集約ができますので、人間的な削減とか、或いは事務費とかいろんな経費がそれに伴って削減が可能だと、そういう可能性が十分ございます。ただ、効果のないといひまますか、基本的に住民サービスの部門、いわゆる窓口部門ですね、福祉とか、そういうところについては、引き続きサービスを提供していく必要がございますので、合併したからといって一気に人員の削減ができるという問題ではないと考えておりますし、一定必要だと考えております。

それから警察の問題でございますが、これにつきましては京都府の管轄の施設でございますが、今回2市2町という枠組みの中では直接触れられないといひまますか、そういう内容なので、今回の新都市建設基本構想案には記載しておりません。以上でよろしいでしょうか。

会長

澤田委員さん、よろしゅうございますか。

澤田委員

はい。とりあえず、結構です。

会長

はい、多岐に渡ってご質問いただきましたけれども、他の委員さんもどうぞご質問なり、ご意見ございましたら。

はい、どうぞ。堀井委員さん。

堀井委員

只今人件費の削減について説明されたと思うのですが、人件費の削減、各特別職の削減、それからまた議員さんの経費の削減などいろいろあるかと思えます。

職員の削減という話がありましたが、城陽の行政改革委員会では、平成17年から平成19年の2月まで行政改革について話し合いをしたところでございます。その結果、答申といたしまして、城陽市では平成10年には636人の職員定数がありましたが、平成17年4月1日現在582人というふうに54人の減ということで、このなかに減であるけれども、消防に関しては12人の増、商工業並びにその他いろいろあるわけですが、それに対して9人の増、ですから21人の増をした上で54人が減になっておるといってございます。そして行革の結果、平成30年には539人まで減らすというような話をしているところございまして、平成30年までには43人の減となっております。

しかしここにおきましては、平成31年までの9年間を削減効果期間としますということで、2,270人の職員数の中から3パーセント、69人の削減と書いてあって、約47億円の経済効果額とあります。ということは、城陽市が今考えております43人をここで減らしますと、あとの1市2町において26人しか減らさないのかというようなことにもなってきます。人件費の削減によってサービスが低下すると本当に困るわけでございますが、何とかサービスをそのままにしておいて、より一層のサービスをしなからこれだけの人数を減らそうということで城陽は今頑張っているところでございます。しかし、2市2町で69人というのは余りにも少ないのではないかなということが言えるのではないかとこのように思っております。

それから、もう一点でございますが、現在宇治田原と城陽を結んでおります307号の混雑とか旧24号につきましては、何と申しましてそれに対する幹線の整備にもものすごく時間がかかるということでございます。こういう問題につきまして、もう少し具体的に、どこにどのようなことをするのか、わかりましたらお知らせを願いたいと思えます。

それからまた、城陽 八幡間、これは決まっているわけでございますが、関西学研都市を含めて第二京阪との早期連結、連絡ということにつきまして、展開していただきたいと思えます。とりあえず、人員の削減につきましては、それに対する諸経費も同じように削減が可能であろうと思えますので、できましたらこの辺りをもう少し考えていただいて、諸経費等も何らかの格好でいくらかいできるのかということも説明いただけたらと思えます。

会長

事務局、わかりましたらお願いします。

事務局

人件費のことでご質問がございましたが、10ページを確認させていただいたのですが、ここの表現が少し不十分といいますが、平成17年4月1日現在の2市2町の合計の職員数2,270人から3パーセント削減するという書き方をしておりますが、この2市2町の合計の職員数2,270人からさらに現在各市町で定員の管理計画なりを実施をしています。それによる削減数を達成をしてそこからさらに3パーセント削減をするという目標でございます。従いまして、2,270人から現在の定員管理計画なり行政改革の数字を全部入れますと、平成22年4月1日現在で職員数が2,078人になります。その2,078人からさらに3パーセントの69人を削減をして2,009人になるという算定をさせていただいておりますので、修正をいただきたいと思えます。ですからそのなかには、今おっしゃられた城陽市の43人の削減も入っております。ただ、それはこの3パーセントには入っておりません。

会長

堀井委員、よろしゅうございますか。

堀井委員

はい。わかりました。

会長

事務局の方、これは第5回までにここの文章の訂正をお願いします。第4回の議事録なり、資料を公開するときには、この文章を修正していただいて、各委員にご送付いただいた上で、本体の資料そのものを変えておかないと誤解を生みますので、その作業だけ宜しくをお願いします。

事務局

はい。早急に対応させていただきます。

会長

他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

どうぞ、橋本委員。

橋本委員

すみません。先程事務局の説明のくだりに、少し気になることがありましたので確認をしたいと思えます。先程、澤田委員の方から山砂利跡地の利用計画について検討委員会で種々の議論をして方向性を出そうとしているが、その実現へ向けての担保はどうなっているかという趣旨の質問がありました。ところが、事務局からは新市で新たな議論になると、この種の発言があったが、そうではないでしょ。それぞれの総計とか現在持っている計画は尊重していこうというのが基本じゃなかったんですか。これをチャラにしてまたやっっていこうというように僕は聞いたのですが、今はそれぞれのまちで大きな課題を抱えながら新たな対応策を講じようとしているが、そうではなくて、新市でもう一度議論し直すというような発言、そんなこと僕は確認してないけどもね。そのところ、ちょっと誤解を生むような発言というふうに私は聞きましたが、どうですか。

事務局

申し訳ございません。少し私の言い方が不十分だったのかもしれませんが。基本的にはそれぞれ今議論

していただいています内容を尊重していくというのが基本でございます。ただ、申し上げたのは新市になったときに総合計画をもう一度作り直しますから、そのなかで当然位置づけていくという意味で申し上げたので、それをもう一度ゼロに戻してやり直すという意味ではございません。

会長

どうぞ、汐見委員。

汐見委員

山砂利跡地の問題、これは今はそれぞれの考え方で出している。しかし当然合併した後は新市でそれぞれ検討していく、これは我々確認していることだと。今事務局が答えられたように、我々はそういう認識、私はそういう認識です。

会長

今の議論に対しまして、奥田委員さん。

奥田委員

この任意協議会というのは、繰り返しになるかもしれないですが、合併を前提として資料を提供して、住民の意向を聞いて、さらに法定協にいくかどうかということの判断材料をここで議論するということだと思います。今2市2町がそれぞれに抱えている課題とか、計画とか、計画策定段階とかいろいろあると思うのですが、それにつきましてここで議論することは少し飛躍し過ぎるのではないかなと思います。それはやはり法定協なりのなかで新市の建設計画とか、そこで当然議論されるものだと思いますので、ここではそこまで確認するということは責任を負えないと思います。

会長

はい、橋本委員どうぞ。

橋本委員

いやいや、僕は何もここで確認しようとか何とか言ってない。ただ、今はそれぞれの市や町で作っている計画そのものがあって、それを新市になったら、先程、新たな議論となりますよという回答がされたので、それは基本部分は尊重するということになってたん違いますかと、そういうことを言っただけですよ。

会長

議長の立場であまりものを言うべきではないと思うのですが、基本的にこの合併協議は任意でございますので、設置目的にも書いていますように、大まかな方向をしっかりと基本計画でお示しをして、そして最終、法定協議会に移行をするかどうかという住民意向調査を行った上で今後の進め方を判断するというのがこの協議会の設置目的です。

基本的にはまだ合併が整ったわけでも何でもございません。例えば協議はしたが結果的にはまとまらなかった、まとまって法定協議会にいったけれども結局そこでまた破綻した、いろんなケースが全国の事例をみても考えられるところでございます。この協議会は、現在の2市2町の自主性については尊重するのが基本であると思いますし、それぞれのまちが自分のところの計画に基づいて、その将来方向を論議する、これはもう当然のことだと思います。

仮にまとまったという前提、先程平成22年の初頭というようなことを言っていますが、そうなれば、例えばそれぞれの市が、市の境界、自治体の境界線等に存在する施設等も当然ございます。

例えば、消防署ひとつとりまして、広域になったとき、その位置でいいのかどうか、仮に新設をする場合には、今計画として持っていて、よりエリアの拡大等は当然していかなくてはならないというようなことで、当然ながら新市になれば、基本的に変更すべき点は出てこようかと思います。

ですから、それぞれの市町の自主性を尊重して、今実施されている範囲は当然ながら尊重しますが、新市が誕生したならば、当然新市としての新しい計画のなかで修正はあり得るということにしておかないと、それぞれ旧の市町の計画を100パーセント、がんじがらめコンプリートしたら、合併協議、いわゆる新市としてのまちづくり協議は全くできないということになります。私もそういう認識でおりますが、これは委員の皆さん方、忌憚のないご意見いただきたいと思います。これは任意の協議会ですから、今それぞれの自治体が、自治体としての自立性をもってやられていることにまでは口出しはしませんよと、ところがひとつになった場合、当然ひとつになったなかで、どうしていくかということの論議をするというのが基本的な前提であると思っております。ですから、事務局の表現の問題はあったと思いますが、基本的にそうしないと、要は旧の計画を持ったまま、みんな実施しますよと、そんなことをしていたら、これは何にもできないということにしかならないと思います。

その点、もし、いやいやそうじゃないよというご意見なり、いやそうだというご意見ございましたら、いただきたいと思います。

どうぞ、橋本委員さん。

橋本委員

久保田会長がおっしゃったようなところまで、私は何も踏み込む気もないし、それは新市が新たに取り組む課題なり、議論の展開をしていくというのは了解なんです。でも、一からチャラにして議論するのではなくて、基本的な部分は尊重すべきところは尊重するようなことが、私は基本にあるべきだということをおっしゃって、消防署の話为例におとりになりましたが、それは当然新しいまちとして、行政効果があがる配置などを当然していかなくてはならないと思いますが、基本的に尊重できる部分は尊重した議論の展開が必要ではないですかというレベルです。あの、何か話がでかくなりすぎましたので、お断りしますけれども、そういう趣旨ではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

会長

はい、汐見委員さん。

汐見委員

私も会長が言われたような認識をしています。会長からこの山砂利と大久保自衛隊、ここらが問題になったのも事実なんです。そこについては我々4人できちっと話をした、そのことが会長が言われたことではないかなと思います。

会長

今のことで結構ですし、他の話題でも結構です。ご発言がありましたら、はい、中川委員さん。

中川委員

私も今、久保田会長が発言されたような考え方でおります。それぞれの市町が単独で非常に難しいということ、2市2町が合併して、新しい大きな自治体になったときに初めてどうしていくのかという問

題を解決していただいて、今それぞれの市町では大変な点が合併したことによって大きなメリットができてできることがある。

やはり前進するためには、今それぞれの自治体が頑張らなくてははいけません。だから先程出ましたように人件費の削減の問題も出てくるでしょうし、単独の市ではどうにもならない点が2市2町が合併したなかで新しく進んでいこうということで、私は合併するんじゃないかなろうかと思っていますので、私は久保田会長の意見に全く賛成です。

会長

ありがとうございます。他にご発言等ございませんでしょうか。

真山先生、岩崎先生、各地の合併協議等のご経験からいきまして、基本的な方向なり考え方でアドバイスをいただけましたら。

岩崎委員

今回のこの資料を拝見していて、先程中川さんからご発言ありましたけれども、財政状態が厳しくて合併しなければいけないとは、私自身このデータからは見えないですよ。

基本的には、結局各市町の懸命な行革努力とそれから交付税措置がある程度縮減されるけれどもまだこれから維持されるんじゃないのかという希望的観測で成り立っているんですね。だから歳入歳出で、財政力指数が平成27年までこういう状況で推移するという自体、僕はこれはものすごくいろんな要因を良い方に見ているんじゃないかという気すらするんですね。財政力指数の将来動向がこうして出てますが、バックデータがあるはずですね。多分それを市民の皆様にお示ししたときには、この裏をもうちよっと知りたいという方も中にはいらっしゃる。そういう方のためにも、その資料というのは用意しなければいけないだろうと思いますし、私も拝見させていただきたいと思います。

ここの地域の大きな課題は、これは前回も前々回も申し上げましたが、基本的には団塊の世代のお父さんたち、大阪や京都に勤めていた人たちがリタイアして、そして住民税をそれまで払ってくれていた人たちが払わなくなるということだと僕は思っているんですね。そうすると住民税の見通し、それは生産年齢人口だけでもいいと思いますが、生産年齢人口の見通しがこの27年までどのくらいできて、それをどういうふうクリアしていかなければいけないのかというのが、財政力を語るときにひとつの基本になてはいけないのではないかと思います。

一方、入りを計る方は非常に難しい。地方交付税制度がこのままあるとは思えませんし、非常に難しいのですが、その一方で出る方に関してはおそらく財政力指数の計算のところでも多分出ていると思います。扶助費ですとかいわゆる福祉とか健康とか、そういったところに要する費用というのは、おそらくこれからも減ることはないだろう。むしろ、それがずーっと徐々に増えていく傾向にあるんじゃないかというときに、だからこの地域はひとつになって少子高齢化を乗り越えていく必要があるんですよということを、基本構想とそれから財政シミュレーションも含めて、これから市民の皆さんに意向調査をして、そして合併の是非について判断してもらおうというときに、一番シビアに見た数字をここで見ておく必要があるのではないかと。行革努力を反映させて、そして縮減可能というよりはむしろ、住民税はこれくらいは減っていく可能性はありますよ、交付税はよくわかりませんが、けれど扶助費は確実にこれくらい増えますという話のなかで、これからじゃあどうしていきましょうかという話が出て来るのではないかと思います。

それと、これは偉いと思うのですが、今日いただいた資料を見ると、合併した場合の懸念とその対応、17ページのところで、「住民負担が高くなるんじゃないか」に対して、「サービスは高い水準に、料金は低い水準にすることが可能」ということはありませんと明確にお出しになっている。これはもうその

通りだと、これをしたらおそらくすぐに破綻、それをしなかったけれど、その次が重要で、じゃあどう
いうふうにこの新しい自治体はどういうふうな施策を打っていくのか、それがこの前から議論になって
いる新市の建設基本構想の、前回は申し上げたと思いますが、住民と行政の協働のまちづくりの推進の
ところとか、こういうところに、山砂利の採取地の話をどう続けるかということもさることながら、そ
ういうしくみを作っていないと、この自治体は合併してももたない。

なお申し上げますと地獄絵図ばかり言いたくないけれど、今年から団塊の世代のお父さんたちがリタイ
アして、合計特殊出生率は上がらないわけですから、はっきり言って15年から20年後までこの状
態が続くことは明らかですね。だから外国人労働力を入れるわけです。15年から20年間、生産年齢
人口は伸びない。生産年齢人口自体は全国データで95年から減ってきているわけですね。これから合
計特殊出生率は伸びないから15年から20年は生産年齢人口は伸びないというときに、今年リタイア
をし始めた団塊の世代のお父さんたちは、15年から20年の間にみんな後期高齢者に入ってくるん
ですね。とんでもない事態がすぐそこまで来ているということを、そのために対応して世代交代もしてい
かなければいかん、観光による地域も作って行って、いろんな人が働けるような場所も作っていか
ないかんと、そういう具体的な話がないといけない。この財政シミュレーションがあって、この新市の基
本構想があると、何かじゃあ合併しなくてもいいんじゃないかと思ってしまうんじゃないかという気が
するんです。

会長

はい、ありがとうございます。事務局に確認をいたしますが、例えば生産年齢人口、団塊の世代の比
率が宇治市では非常に高いのですが、前提条件の中に税収ベース等の降下率は入っていますか、いま
せんか。

事務局

生産年齢人口は入っていません。現在のデータをそのまま入れていますので、決して希望的な数字だ
とは思っておりませんが、作為的にシミュレーションをしているわけでもありません。

岩崎委員

それはわかるんですが、ただ、中々将来の財政シミュレーションはよくわかんないですよ、基本的に。

会長

ということは、このシミュレーションは、例えば納税義務者数なんかは今の数字でずっと続いた場合
ということですね。

事務局

そうです。

会長

ということは、税制改正とか、いわゆる生産年齢人口の比率の変更とかはシミュレーションの前提に
なっていない、現状の枠組みでいった場合ということですね。とすると、扶助費がこれからますます増
加してくるということも見ていないということですね。

事務局

いえ、扶助費は一定増加でみています。

会長

ここに至ったそれぞれのバックデータを、次回までにある程度委員さんにお示しできますか。

事務局

はい、工夫してわかりやすいようなかたちで。

会長

補足資料なり、付属資料あたりでその辺もお出し下さい。

事務局

はい。

会長

ありがとうございます。他にご意見。はい、弦川委員さん。

弦川委員

宇治田原町の弦川でございます。14ページに合併の効果のひとつとして消防署の適正配置等、消防力の強化が図られるとの記載がございますが、現在、宇治田原町は井手町とともに京田辺市に消防事務を委託いたしております、特に救急対応についてはこれまでより大きく改善してきたところでございますが、消防については、山林が多い地形的条件や長年常備消防がなかったということから、消防団の組織化が充実しております、実践的な消化活動や日々の訓練等にも積極的に取り組んでおるわけでございます。

こうした地域の力を大事にさせていただきまして、合併した場合にも住民の力、結束力を育てていくことができるような方策も立てていただきたいと思いますと思うわけでございます。

それともう一点、17ページに懸念される事項のひとつとして、中心部と周辺部で地域格差が生じるのではないかと記載があります。

宇治田原町は周辺部に位置づけされると思います。宇治田原町でも、今春から小学校が統合されるなど地域課題が生じているわけでございます。学校跡地につきましては意見交換し、地域の活性化につながるよう町と地域が連携いたしまして活用方策を検討する取り組みを行っております。

合併した場合においても、周辺部などの地域活力の低下を招かないよう、合併による財政効果を利用して、地域特性を活かした取り組みの推進を図ることや、他の地域との連携・連絡が強化されるような取り組みをもっと具体的に記述することによって、不安を軽減できるようにしていただきたいと思いますと思うわけでありまして。その辺ひとつ宜しくお願いします。

会長

ありがとうございます。事務局、今のご意見に対して。

事務局

はい、2市2町の消防の問題でございますが、当然、現在宇治田原町で実施されている消防、特に消

防団の活動というのは非常に活発であるというはお聞きをしております。そのところ、新市全体として消防をどう効率的に配置していくかという問題と、地域特性において、特に山間地が多いところでは、そういった消防団の活動をどう活かしていくのかということが重要な課題であると思っております。当然、新市になれば十分配慮をした全体の消防の計画を策定していく必要があると思っております。

それから、他の地域との問題でございますが、重要なポイントとなってまいりますのは交通ですね、公共交通というのをどうしていくのかというのが、地域間交流を進めていく上での大きなポイントだということで、今回の重点課題のなかにも、東西軸を新たに整備をしていこうということでのご提案をさせていただいております。また、懸念事項のなかにも書いておりますが、そういった地域間格差が生じないような手立てをいろんなかたちで講じていくということは当然のことだと考えております。

会長

よろしゅうございますか。はい、他にご意見ございませんでしょうか。そうしましたら、かなり数多くのご意見を頂戴し、ご論議をいただいたところでございますが、本日提案させていただきました、その2の部分、それと前回の部分につきまして、前回また、今回いただきましたご意見を十分踏まえるなかで、新都市建設基本構想案の作成をさせていただきたいと考えておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

異 議 な し

会長

そうしましたら、ご異議なしと認めさせていただきまして、事務局におかれましては次回協議会に向けまして、只今頂戴いたしました様々のご意見、これを十分踏まえるなかで新都市建設基本構想案の作成をお願いしたいと、また併せまして修正部分、意味が少し変わっていた部分等の訂正、それと付属資料として、税収いわゆる財政シミュレーションのバックデータ等も揃えていただきまして、次回その部分を再度提案いただいた上でご論議をいただきたいと思っております。それでこういうかたちで今後のスケジュールを進めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

異 議 な し

会長

ありがとうございます。そうしましたら、全体を通じましてご意見等ございましたら、ご発言願いたいと思っております。はい、どうぞ、奥田委員さん。

奥田委員

私の考え方ですが、今までから合併協議というものは、我々今いるものが、50年先、100年先に対してどういう議論をしていたかということですね、将来責任があると私は思っております。しかしながら、相手があるものですので、勝手に議論はできないわけでありまして、先程岩崎先生からも出ていましたが、この資料を見れば合併する必要がないのではないかという話ですとか、財政の問題で合併云々じゃないという話、いろいろあると思っておりますが、私はそこだと思っております。明治の合併、昭和の合併、平成の合併とずっときているわけですが、これからの日本の流れがどのようになっていくのかわかりません。道州制の話とかいろんな話が出ていますが、さらにこの地域、圏域が発展していく方向をどうすればよいのかというのは、すぐには出ないですが、そのところだというふうに思います。大同団結と

いいですか、みんなで力を合わせて頑張っていこうというのがまず出発点だと思いますので、そういう意味では漠然としたかたちになるのかもしれませんが、合併の本当の背骨といいますか、そういう部分を、都市建設の基本方針の将来像のところに示していただきたい。住民の皆さんにそういう思いをもって考えていただくということが大事だと思いますので、単に三本柱の将来像の基本方針ではなくて、合併の意義といいますか、合併に何をかけるんだと、未来をかける、将来をかけるというそういう思いを住民の皆さんに示した上で十分議論していただくことが大事ではないかなと思いますので、この将来像部分を強化していただきたいなと思います。

会長

はい、ありがとうございます。事務局の方、十分今のご意見を踏まえまして、次回の基本構想案策定にあたりましては宜しくお願ひいたします。

他にご意見等ございませんでしょうか。特に委員さんの方からは無いようでございますので、真山先生、全体通じまして、何かアドバイスございましたら、お願ひしたいと思います。

真山委員

すみません、最後に発言の機会をいただきまして恐縮です。今私が申し上げたいことも、奥田委員がおっしゃったことに尽きるかと思ひます。先程岩崎先生がおっしゃったように、この地域はある意味、現在の各市町の財政シミュレーションを見ると、合併しなくてもいけるような数字が出てくるわけですが、もっと厳しいところだと、どう頑張っても何年後には破綻しそうだというような数字になるところに比べると、そういう点では恵まれているといひますが、豊かな条件があるのかと思ひますが、反面、今日の各市町のシミュレーションの数字というのは、言い方が悪いかもしれませんが、若干楽観的な部分があつて、交付税がどうなるかという、一番ややこしい部分はわからないからということで現行を前提にしていますね。それから行財政改革も順調に進むということも前提にしていますので、必ずしもそんなうまいこといくかどうかというのが、シミュレーションをしている方の責任ではなく、社会全体の状況からみて難しいと思ひます。そういうようなことがあるので、この数字だけ見てあと5、6年すると段々良くなるのではないかという楽観的な印象を与える数字になってしまっているのではないかと思ひますが、その部分についてはこの資料を見る方にどういふ表現がいいのかわかりませんが、やはりちゃんとした注意喚起が必要なんだろうと思ひます。

従つて、やはり財政の面だけではなくて、先程奥田委員もおっしゃったように、これからこの地域全体をより安定して発展させていくために、合併という枠組みを検討してみる必要があるのではないかという部分が、いろんなところできっちり表現されていかないと、中々この協議会を作つた意味も消失してしまうかと思ひます。その辺は最終的なとりまとめのときに工夫をしていただいて、そして法定協議会に進んでいけるのであれば、そこでまた今日いろいろ問題になっていたことは、より詰めていっていただければいいのかなと思ひます。以上です。

会長

ありがとうございます。そうしましたら事務局の方、今それぞれ委員さんからいただきましたご意見、また真山先生、岩崎先生からいただきましたアドバイスを十分踏まえまして次回の基本構想案の策定よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは他にご意見ございませんでしょうか。

特に無いようでございますので、会議を終わらせていただきたいと思ひます。委員の皆さま方には活発なご論議をいただきまして、大変ありがとうございました。会議の円滑な進行にご協力いただきましたことにお礼を申し上げたいと思ひます。ありがとうございました。

事務局

事務局から事務的な連絡だけ申し上げたいと思います。前回、今回いろんなご意見をいただきまして、次回それらを踏まえまして再度修正を加えてご提案申し上げたいと思います。それで全体を通してご論議いただくということで考えておりますが、次回の協議会につきましては、一応5月の下旬くらいを目途に開催したいと考えておりますので、日程等決まりましたら連絡をさせていただきたいと思います。

それから、冒頭で申し上げましたように、次回からは開催場所を変えていきたいと思います。その辺も併せて御連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

終 了

閉会（19時40分）